

令和3年9月定例会

決算特別委員会(令和2年度決算)会議録

令和3年10月7日

主 査 報 告

場 所 本会議場

令和3年10月7日（木曜日）

午前11時0分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

委	員	田	口	雄	二
委	員	太	田	清	海
委	員	坂	口	博	美
委	員	野	崎	幸	士
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	日	高	博	之
委	員	星	原		透
委	員	蓬	原	正	三
委	員	丸	山	裕	次郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

出席委員（32名）

委	員	長	濱	砂	守
副	委	員	長	西	村
委	員		坂	本	康
委	員		来	住	一
委	員		武	田	浩
委	員		山	下	寿
委	員		窪	菌	辰
委	員		佐	藤	雅
委	員		安	田	厚
委	員		日	高	利
委	員		凶	師	博
委	員		有	岡	浩
委	員		重	松	幸
委	員		前	屋	敷
委	員		岩	切	達
委	員		井	本	英
委	員		横	田	照
委	員		外	山	衛
委	員		山	下	博
委	員		右	松	隆
委	員		日	高	陽
委	員		井	上	紀
委	員		河	野	哲

説明のため出席した者

知	事	河	野	俊	嗣
副	知	日	隈	俊	郎
副	知	永	山	寛	理
総	合	松	浦	直	康
政	策	渡	辺	善	敬
総	務	吉	村	久	人
危	機	小	田	光	男
福	祉	重	黒	木	清
環	境	河	野	讓	二
商	工	横	山	浩	文
農	政	牛	谷	良	夫
県	土	西	田	員	敏
会	計	横	山	幸	子
企	業	井	手	義	哉
病	院	桑	山	秀	彦
教	育	黒	木	淳	一
警	察	佐	藤	隆	司
代	表	緒	方	文	彦
人	事	福	嶋	清	美
労	働	久	保	昌	広

事務局職員出席者

事務局 長	酒 匂 重 久
事務局 次長	日 高 民 子
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政策調査課長	鬼 川 真 治
議事課長補佐	関 谷 幸 二
議事課常任委員会 担 当 主 幹	藤 村 正

7,038億9,964万9千円、歳出が6,866億4,948万5千円で、令和元年度と比較して、歳入が21.2%、歳出が20.8%の増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、172億5,016万4千円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、103億8,547万円の黒字となっております。

また、決算に基づく財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が対前年度比0.4ポイント減の10.6%、将来負担比率が対前年度比7.6ポイント減の103.6%となっており、いずれの指標も改善状況にあります。

しかしながら、本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会開催に係る経費も必要となるなど、今後、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

また、新型コロナウイルス感染対策はもとより、県内経済の浮揚のための景気対策に係る財政需要や、新型コロナによる地方税収への影響も懸念されます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行っていただくよう要望します。

次に、消防団員の確保についてであります。

このことについて委員より、「消防団員の数が毎年減少しているが、県ではそれぞれの地域に必要な消防団員の人数について、目標値を定めているのか」との質疑があり、当局より、「県

◎ 日程の決定

○濱砂委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査、誠にお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第書のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○濱砂委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、西村賢主査から報告をお願いいたします。

○西村主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和2年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

令和2年度の一般会計の決算規模は、歳入が

として目標値を定めているものではなく、各市町村が消防庁の定めた指針に基づき、それぞれの地域の実情に応じて定めている」との答弁がありました。

消防団員は火災の現場のみならず、災害時の救助活動や行方不明者の捜索の際にも活躍しており、地域住民の高齢化が進む中、行政と連携した地域の守り手としての存在感が高まっています。

当局におかれては、今後想定される大規模災害や高齢化の進行に備え、5年先、10年先を見据えて市町村等との連携を図りながら対策を講じていただくよう要望します。

次に、ポストコロナ時代における本県のあり方調査についてであります。

このことについて委員より、調査の結果について質疑があり、当局より、「様々なデータ分析を行い、有識者に対するヒアリングを行った結果、本県の魅力ある自然や農業、文化等を産業に生かすべきといった、これまでにない新しい視点からの提言を受けた。今後は調査結果を踏まえて県の総合計画の見直しを進めてまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、調査結果を今後の施策にしっかりと反映させるとともに、総合政策部が中心となって関係部局と連携を図りながら、ポストコロナ時代を見据えた効果的な施策を展開していただくよう要望します。

最後に、フードビジネス産業基盤強化事業についてであります。

このことについて委員より、「多くの食品加工事業者が、今回この事業を活用して製造ラインの改修や機器の導入に取り組んでいるが、今後も、引き続き企業の取組を支援する必要がある

のではないかと」の質疑があり、当局より、「新型コロナ対策としての国からの臨時交付金を活用した結果、多くの事業者を支援することができている。また、今後も、例えば、みやぎフードビジネス相談ステーションを通じて国の制度等の案内や経営の指導を行うなど、各事業者のニーズに沿った支援を継続してまいりたい」との答弁がありました。

本県では多くの農畜産物や水産物が産出されているが、これに付加価値を加えて外貨を稼ぐためには、食品加工業の成長が不可欠であると考えられることから、当局におかれては、雇用の拡大により地域の活性化を図るため、今後も県内の食品加工事業者への継続した支援を行うとともに、国に対しても必要な予算措置を講じるよう働きかけいただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○濱砂委員長 次は、厚生分科会、日高利夫主査に報告をお願いします。

○日高利夫主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和2年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、宮崎県歳入歳出決算については賛成多数により、宮崎県立病院事業会計決算については全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。以下、審査の主な概要について申し上げます。

はじめに、国民健康保険の特定健康診査についてであります。

このことについて委員より、特定健診の実施率を高めていく上での課題について質疑があり、当局より、「毎年、市町村との議論を重ね

ているが実施率の伸びはわずかである。引き続き、市町村と一体となって様々な媒体を使って広報を行うなど実施率の改善に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

健康寿命の延伸や、早期発見・重症化予防による医療費負担の抑制など、特定健診を受診することによるメリットは明らかであることから、当局におかれては、今後とも市町村と緊密に連携し、さらなる広報活動を行うなど実施率向上に向けた取組を継続していただくよう要望します。

次に、自殺対策についてであります。

令和2年に本県の自殺死亡率が全国で2番目に高くなったことに関連して、委員より本県の自殺対策の取組について質疑があり、当局より、「自殺の電話相談をはじめとする民間団体の主体的な取組や相談員の育成に対する支援を行うなど、様々な自殺対策を実施している。今後も、関係機関や団体と連携して自殺対策の取組を進めてまいりたい」との答弁がありました。

新型コロナの影響などによる経済的なダメージや心身への負担から自殺に至ることを防ぐためにも、当局におかれては、これまでの対策に加え、関係団体が継続的に自殺対策に取り組むことができる環境を整備し、しっかりと支援を行っていただくよう要望します。

次に、不妊治療費の助成についてであります。

このことについて、委員より「不妊治療費の助成を受けた件数が527件ということだが、このうち、子供を授かった件数はどれぐらいあるのか」との質疑があり、当局より、「全国の割合になるが、令和元年のデータでは17.6%ほどが授かっている結果となっている」との答弁がありました。

不妊治療を受けられる方々の経済的な負担はもとより、将来への心理的な負担を軽減するためにも、非常に有意義な取組であることから、当局におかれては、今後も継続して不妊治療の助成に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

令和2年度の病院事業収益は、358億2,500万5千円、病院事業費用は、344億8,071万1千円で、純利益は、13億4,429万4千円で3年ぶりの黒字となり、前年度と比較すると、19億9,740万円改善しております。

これは、新型コロナ対応のための空床の確保や外来患者の抑制による減収があった一方で、空床確保料や、新型コロナに係る補助金を受け入れたことなどにより、増収となったものです。

当局におかれては、新型コロナ対策を継続しながら、全県レベルまたは地域の中核病院として、県民に高度で良質な医療を安定的に提供するため、引き続き医療スタッフの確保、充実、医療提供体制の強化等に努めていただき、適時適切な経営判断により収支のバランスのとれた病院事業を継続していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○濱砂委員長 次は、商工建設分科会、日高陽一主査に報告をお願いします。

○日高陽一主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和2年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。以下、審査の主な概要について申し上げます。

はじめに、シルバー人材センターへの支援に

ついてであります。

このことについて委員より、「会員数が減少してきているようであるが、現状はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「定年が延長されたことや再任用が進んだことにより、会員数の減少や高齢化が進んでいる」との答弁がありました。

これに関連して委員より、「経済的にどうしても働かなければならない方もいるが、どのような支援がなされているのか」との質疑があり、当局より、「昨年度、一部の職種について、シルバー人材センター業務の就労時間制限の緩和を行ったほか、フルタイムの就労を希望される場合は、みやざき女性・高齢者就業支援センターにおいて支援を行うこともある」との答弁がありました。

シルバー人材センターは高齢者に就業の機会を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図る上で重要な役割を担っておりますが、会員の減少により、センター自体の運営が厳しさを増しているところもあることなどから、当局においては、シルバー人材センターに対する継続的な支援と積極的な広報などによる会員の確保に努めていただくよう要望します。

次に、河川パートナーシップ制度についてであります。

このことについて委員より、「県が管理する河川のうち、この制度により除草作業を行っているのはどのぐらいの面積になるのか」との質疑があり、当局より、「除草作業が必要な約543haの約6割を河川パートナーシップによって行っていただいている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「堤防ののり面などの危険な場所での作業もあり、農家の方々を中

心とした高齢者が多いことから、事故の発生が危惧される」との意見があり、当局より、「万が一に備えて保険に加入するとともに、比較的安全な箇所をお願いしており、危険を伴う箇所については業者に委託している」との答弁がありました。

当局におかれては、安全確保に十分努めながら環境や景観の保全に取り組むとともに、引き続き、県民の河川愛護意識のさらなる醸成を図っていただくよう要望します。

最後に、公共工事の発注についてであります。

このことについて委員より、「地域経済の活性化のため、公共工事の県内企業への優先発注や県産品の優先使用の方針が定められているが、取組状況はどうなっているか」との質疑があり、当局より、「令和元年度の件数ベースで、県内下請業者への発注率は87.5%、建設資材の県内企業からの調達率は92.1%となっている」との答弁がありました。

当局におかれては、地元企業や県産品の活用がさらに図られるよう、これまでの取組を踏まえ、今後の公共工事の発注に生かしていただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○濱砂委員長 次は、環境農林水産分科会、岩切達哉主査に報告をお願いします。

○岩切主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和2年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。以下、審査の主な概要について申し上げます。

はじめに、県産木材の利用拡大についてであ

ります。

このことについて委員より、建築基準法改正により木材利用が可能な建築物が拡大されたことに伴う県産木材の利用促進に関する取組について質疑があり、当局より、「木造建築に必要な構造や防火・遮音等に関する知識を修得するための有識者による技術講習会を開催し、あらゆる木造建築物の設計に対応できる人材の育成に取り組んでいる。将来的には、そういった方を中心に県内の木材利活用の基盤を整えていきたい」との答弁がありました。

これに関連して委員より、「県の東京ビルの建て替えが計画されているが、このように県が施主となる建築物に関しては、積極的に県産材を使うよう庁内で事前に協議がなされているのか」との質疑があり、当局より、「庁内に県産材利用推進委員会を立ち上げており、その中で、各部に県産材の積極的な利用を求めている」との答弁がありました。

当局におかれては、引き続き木造建築物の専門知識を有する人材の育成に取り組んでいただくとともに、県際収支を意識した木材の地産外消につながる積極的なPRをしていただくよう要望します。

次に、県産農畜水産物応援消費の推進についてであります。

このことに関連して、委員より、「ふるさと納税の返礼品制度を活用した農畜水産物の高付加価値化や消費拡大を図るという視点で、県や各市町村の返礼品を把握しているのか」との質疑があり、当局より、「ふるさと納税を所管する商工観光労働部と連携し、宮崎のファン獲得につなげるため、ブランド農畜水産物や加工品を返礼品に充てているが、各市町村を含めた全

ての返礼品の把握はできていない」との答弁がありました。

当局におかれては、ふるさと納税は返礼品を通じて、知名度の向上はもとより、県産品に対する評価を得るきっかけにもなることから、制度を活用した県産品の消費拡大を図るとともに、付加価値のある商品づくりのための支援策を検討していただくよう要望します。

最後に、かんしょ・さといも病害対策の強化についてであります。

このことについて委員より、「昨年度から続くサツマイモ基腐病について、今年度の発生状況及び改善へ向けた対策はどのようになっているのか」との質疑があり、当局より、「早期発見・早期防除という生産者意識の高まりとともに、早掘りや超早掘りへシフトする対応により、早掘りを実施した圃場では、昨年度に比べ被害面積は小さくなっているが、普通掘りでは、8月以降の降雨により被害が拡大している状況となっている。引き続き、生産者や関係機関と連携し、被害の抑え込みに取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

抜本的な解決策が見つからない中、かんしょ農家の経営状況は厳しさを増しており、産地が無くなる可能性もあると危惧されることから、当局におかれては、引き続き、サツマイモ基腐病の防除対策の確立に努めるとともに、農家が経営を継続できるよう、ウイルスフリー苗の供給体制や、安定した代替作物との輪作体系の検討など、総合的な対策の構築をしていただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○濱砂委員長 次は、文教警察企業分科会、重

松幸次郎主査に報告をお願いします。

○重松主査 御報告いたします。

当分科会所管の令和2年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計及び宮崎県工業用水道事業会計の利益の処分及び決算、宮崎県地域振興事業会計決算につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定べきものと決定いたしました。以下、審査の主な概要について申し上げます。

はじめに、企業局における宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

令和2年度の純利益は、2億9,795万4千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は、6億6,597万7千円となっております。

その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は地方振興積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、下半期の降水量が平年に比べて少なかったことから、91%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

令和2年度の純利益は、1,943万4千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は、8,380万4千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は、借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、細島工業団地の工場等のほか、臨時的な給水を行っている日向市への給水が目標を下回ったことにより、99.7%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

令和2年度の純損失は、494万5千円となっており、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は、1,137万4千円となっております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、豪雨や台風による冠水や新型コロナによる臨時休業等により、94.1%となっております。

次に、教育委員会におけるひなたセーフティプロモーションスクール推進事業についてであります。この事業は、虐待やいじめなどの事件や自然災害での事故等から児童生徒のいのちを守るため、こころの教育と安全教育を行うものであります。

このことについて委員より、「本事業の執行額が予算の半分以下となっているのは、どのような理由によるものか」との質疑があり、当局より、「当初予定していた研修が新型コロナの影響により開催できなかったためである」との答弁がありました。

当局におかれては、この取組は、児童生徒の命を守る上で、大変重要なものであることから、オンラインによる研修を活用するなど、研修実施に向けた対策を早急に行い、命を守る実践力を身につける教育を推進していただくよう要望します。

次に、学校職員の健康づくりの推進についてであります。

このことについて委員より、「教職員の休職者、いわゆるメンタルダウンの人数が多いように聞いているが、どのような対策を行っているのか」との質疑があり、当局より、「全ての教職員に対して年2回のストレスチェックを行

い、結果に応じて所属長へ改善を促したり、臨床心理士との面談を行っている」との答弁がありました。

当局におかれては、教職員がストレスなくその能力を十分発揮できる環境整備に取り組んでいただくとともに、休職者の復職に向けた取組を推進していただくよう要望します。

最後に、警察本部における高齢者のための交通安全対策についてであります。

このことについて委員より、「死者の総数に占める高齢者の割合が、83.3%と全国平均を27.1ポイント上回っているが、なぜ本県の高齢死者の割合が高いのか」との質疑があり、当局より、「本県の高齢化率が高いことに加え、中山間地域を抱えていることにより、自動車が必要な高齢者が多いことが背景にあると思われる」との答弁がありました。

当局におかれては、高齢化率は今後も高まることから、制限運転や免許返納など的高齢者の死亡事故を減らすための取組をさらに進めるよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○濱砂委員長 以上で各分科会の主査報告は終わりました。

分科会の主査報告は、全ての分科会で認定、または可決及び認定であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○濱砂委員長 それでは、質疑もないようですので、議案第27号から第31号までの採決を行います。

まず、議案第27号についてお諮りいたします。

議案第27号に対する全ての主査の審査結果報告は、認定であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○濱砂委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号から第31号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。関係主査の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり可決及び認定、または認定すべきものと決定しました。

◎ 委員長報告について

○濱砂委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。

11日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案を、お手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○濱砂委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前11時29分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 瀨 砂 守